平成２９年（フ）第７６号
群馬県前橋市日吉町４丁目16番地の８
債務者　株式会社ゼロ・デザイン
代表者代表取締役　青木　英一
1　決定年月日時　平成29年４月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土坂　和也
4　破産債権の届出期間　平成29年６月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月18日午前10時40分
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２９年（フ）第３３号
（最後の住所地）三重県四日市市大字六呂見1119番地１
債務者　被相続人亡海山裕之相続財産
相続人　海山　文香
1　決定年月日時　平成29年４月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾市　淳二
4　破産債権の届出期間　平成29年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月21日午前10時
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２９年（フ）第７９号
北海道川上郡標茶町字熊牛原野十五線西４番地の60
債務者　株式会社しめ神
代表者代表取締役　小野寺惇二
1　決定年月日時　平成29年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅本　英広
4　破産債権の届出期間　平成29年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月16日午後１時30分
釧路地方裁判所

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第３９号
北海道帯広市西16条南４丁目39番23号　山廣義晴方
債務者　山廣　英和
1　決定年月日時　平成29年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　　彬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月22日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年６月15日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２８年（フ）第１８３号
兵庫県明石市二見町東二見354番地の13
債務者　杉原　信雄
1　決定年月日時　平成29年４月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　健治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月４日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成29年６月15日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２９年（フ）第１１６９号
大阪府八尾市桜ヶ丘２丁目223番地の２　マイドリーム301号、前住所大阪府東大阪市岩田町５丁目12番20―515号
債務者　谷口　千佳
1　決定年月日時　平成29年４月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊田　祐介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年６月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１２６０号
大阪市東淀川区西淡路３丁目10番30号
債務者　安里　信秀
1　決定年月日時　平成29年４月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　枚山　栄理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月３日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第３７号
静岡県牧之原市大沢111番地16　マーメードイースト203
債務者　岡田　薫治
1　決定年月日時　平成29年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻田　和也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年６月20日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１５号
埼玉県入間市向陽台１丁目１番地15　県住４―403
債務者　横尾　勝彦
1　決定年月日時　平成29年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　保之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月５日午後３時20分
5　免責意見申述期間　平成29年６月21日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２９年（フ）第７３５号
横浜市港北区大豆戸町480番地１　菊名ハイツ１―204　山田方
債務者　大庭　光雄
1　決定年月日時　平成29年４月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　隆行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月23日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第５５号
長崎県西彼杵郡長与町高田郷624番地19、旧住所長崎県長崎市石神町18番11号
債務者　浦川　　隼
1　決定年月日時　平成29年４月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平山　　愛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月30日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年６月23日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第３１９号
札幌市中央区南８条西13丁目３番７号　南８条プレイス206号
債務者　阿部　沢子
1　決定年月日時　平成29年４月12日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　昌一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年６月26日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第３３３号
埼玉県新座市野火止５丁目29番19号
債務者　小高　芳枝
1　決定年月日時　平成29年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原千亜希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月３日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月26日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第９３号
新潟県上越市大貫１丁目４番１号
債務者　内田　洋一
1　決定年月日時　平成29年４月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年６月26日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２９年（フ）第１９８号
埼玉県草加市八幡町929番地２　ヌーヴ八幡壱番館105号
債務者　山本　雅輝
1　決定年月日時　平成29年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮下　智之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月14日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年６月27日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第３３０号
愛知県北名古屋市二子曙51番地１　ＫＯＤＡＴＥＸＩＡ棟、住民票上の住所名古屋市西区中小田井２丁目６番地　Ｋビル101号
債務者　三谷　吉弘
1　決定年月日時　平成29年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池山豊二郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月11日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成29年６月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部